

令和8年度 取組希望者 募集

募集期間: 令和8年5月7日～ 令和8年6月5日



漁家経営改善に取り組んでみませんか

県では、複合経営等による漁家経営改善のための取組を実施される漁業者の方を支援します。

応募資格

複合経営等の漁家経営改善への取組に意欲がある佐賀県在住の漁業者または漁業者グループ

対象となる取組

【チャレンジ タイプ】

個人またはグループが取り組む、複合経営への着業や漁獲物の魚価向上、低コスト化等の漁家経営改善のための新たな取組など

【地域の中核 タイプ】

グループが取り組む、チャレンジタイプ等の取組のさらなるステップアップを目指した取組等、地域への波及効果が期待される取組など

【スマート漁業推進 タイプ】

個人またはグループが取り組むICT等の先端技術を用いた機械等の導入による生産性向上や資源評価の高度化のための取組

など

支援内容

【初期投資対策】

複合経営等による漁家経営改善の取組に必要な経費への支援

○対象経費

- ・機械・装置・資材等の購入、設置、借上げ等に要する経費
- ・販売促進、研修に要する経費
- ・成分分析、パッケージ・ラベル等の商品化のための委託に要する経費 など

○補助率

事業費の50／100以内を助成します。

※ただし、国等の他の補助事業と併用する場合は15／100以内

補助限度額は、250万円を上限とします。

○補助期間

原則1年間です。

【その他 県の支援】

取組意識向上のための講習会の開催

地域の中核となる新たな取組のための指導

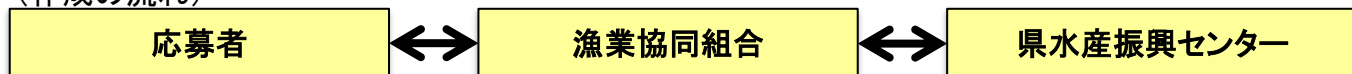
など

応募から採択までの流れ

(1) 事業計画書の作成

事業計画書の様式は、漁業協同組合、県水産振興センター、県水産課にあります。
作成にあたっては、漁業協同組合、県水産振興センターにご相談ください。

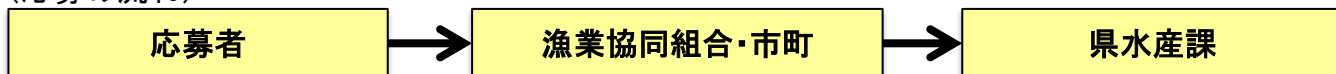
(作成の流れ)



(2) 応募先

事業計画書を漁業協同組合、市町経由で、県水産課に提出してください。

(応募の流れ)



(3) 支援対象事業の選定

応募された事業計画書の中から、県が設置した審査委員会で計画内容を審査し、毎年、チャレンジタイプ3件程度、地域の中核タイプ1件程度を採択します。
採択の結果は、応募者に直接お知らせします。

お問い合わせ先

○佐賀県農林水産部 水産課 玄海創生・栽培資源担当

住所: 〒840-8570 佐賀市城内1-1-59

TEL: 0952-25-7144 FAX: 0952-25-7274

電子メール: suisan@pref.saga.lg.jp

○佐賀県玄海水産振興センター 普及加工担当

住所: 〒847-0122 唐津市唐房6-4948-9

TEL: 0955-74-3021 FAX: 0955-74-6791

電子メール: genkaisenta@pref.saga.lg.jp

○佐賀県有明水産振興センター 普及担当

住所: 〒849-0313 小城市芦刈町永田2753-2

TEL: 0952-66-2000 FAX: 0952-66-4443

電子メール: ariakesenta@pref.saga.lg.jp